

新型コロナウイルス検査の実施医療機関の長 様

大阪府健康医療部長

ゴールデンウィーク期間の検査実施に係る協力金の交付及び診療・検査体制の確保について

日頃より、本府の健康医療行政の推進に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

第6波のピーク時（令和4年1月から2月頃）においては、過去に類を見ない数の新規陽性者の発生等により、検査需要が非常にひっ迫するという事態が生じた中、貴院におかれましても、多大なご尽力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

現在、1日あたりの新規陽性者数は減少傾向にあります。依然として**3,000**人程度で推移するなど、警戒すべき状況にあるほか、ゴールデンウィークには人の動きが活発になることが想定されるため、引き続き感染状況に注意が必要であると認識しております。

一方、ゴールデンウィーク期間中、とりわけ日曜日・祝日（4月29日、5月1日、5月3日から5月5日及び5月8日）においては、多くの医療機関が休診し、有症状者等が必要な診療・検査を受けることができない事態が発生する可能性があることから、陽性者の早期発見・早期治療に向けた体制の強化により、感染再拡大の防止を図ることが重要です。

そこで、当該期間中における診療・検査にご協力賜りたく、新型コロナウイルスに係る保険適用の検査を実施する医療機関に対し、検査実績に応じた協力金を交付することといたしました（別添参照）。

つきましては、同制度のご活用と併せて、当該期間におきましてもできる限り診療・検査を行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、協力金の制度案内については、府ホームページにも掲載しておりますことを申し添えます。

《府ホームページ》

令和4年度大阪府休暇期間における発熱患者等診療・検査協力金について

URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kyouryokukin.html>

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課
感染症・検査グループ

TEL 06-6941-0351（府庁代表） 内線 5753